

定期券 WEB 予約サービス利用規約

(目的)

第 1 条 本規約は、定期乗車券等を株式会社スルッと KANSAI が提供する定期券 WEB 予約サービス(以下「予約サービス」といいます。)を利用して、阪神電気鉄道株式会社(以下「当社」といいます。)の自動定期券発売機で購入する場合の取扱いについて必要な利用条件を定めたものです。

(適用範囲)

第 2 条 予約サービスを利用して購入する定期乗車券等の取扱いは、本規約の定めによるほか、株式会社スルッと KANSAI が定める定期券 WEB 予約サービス利用規約、当社線又は神戸高速線の「旅客営業規則」、「IC 乗車券取扱規則」及び「ICOCA 乗車券取扱規則」等(以下「関係規則等」といいます。)の定めるところによります。

(用語の定義)

第 3 条 本規約における主な用語の定義は次の各号に掲げるとおりとします。

- (1) 「定期乗車券等」とは、通勤定期乗車券もしくは通学定期乗車券(以下合わせて「定期乗車券」といいます。)のうち新規発売のもの又は小児用 ICOCA をいいます。
- (2) 「当社線」とは、当社が鉄道事業を営む本線、阪神なんば線及び武庫川線をいいます。
- (3) 「神戸高速線」とは、当社が鉄道事業を営む元町駅・西代駅間、阪急電鉄株式会社が鉄道事業を営む神戸三宮駅・新開地駅間、神戸電鉄株式会社が鉄道事業を営む湊川駅・新開地駅間をいいます。
- (4) 「予約画面」とは、パソコンやスマートフォン等によりインターネットを介して予約された予約完了画面又は予約内容確認画面をいいます。
- (5) 「QRコード」とは、予約画面に表示される二次元バーコードをいいます。
- (6) 「予約番号」とは、予約画面に表示される14桁の番号をいいます。
- (7) 「サービス管理者」とは、株式会社スルッと KANSAI をいいます。
- (8) 「審査」とは、利用者が予約サービスで入力した情報及びアップロードした証明書等の内容確認を行い、予約内容の承認可否を判断することをいいます。
- (9) 「承認者」とは、審査にあたり利用者が予約サービスで入力した情報及びアップロードした証明書等の内容確認を行う者をいいます。

(規約の変更)

第 4 条 本規約及びこれに基づいて定められた規則等は、変更されることがあります。

2 前項により本規約の内容を変更又はサービスを終了する場合は、あらかじめ当社のホームページへの掲載その他の相当な方法で周知します。

(個人情報の利用、共同利用、提供等)

第 5 条 当社は、審査を行うために必要な個人情報について、サービス管理者と共同利用を行うものとします。また、当社は、阪急阪神ホールディングス株式会社、その子会社及び関連会社に、予約サービスの利用動向分析等のため収集した情報を提供することがあります。

2 利用者が審査に不要な情報(以下「不要情報」といいます。)に該当する個人情報を含む画像をアップロードした場合は、承認者はすみやかに当該画像を消去します。

3 万が一、不要情報に該当する個人情報を含む画像が消去されなかった場合であっても、当該事象が予約サービスに起因するとき又は当社に故意もしくは重過失のないときは、当社は責任を負いません。

(予約及び購入できる商品)

第 6 条 予約サービスを利用して予約及び購入できる商品は、定期乗車券等とします。

- 2 一部の区間及び経路等について、予約サービスを利用して定期乗車券を購入できない場合があります。

(予約内容の審査)

第 7 条 審査が必要な定期乗車券等は、利用者が予約サービスを利用して入力した情報及びアップロードした証明書等の内容を承認者により確認します。この場合、不要情報に該当する個人情報を含む画像をアップロードした場合や内容等に不備があれば、承認者により、不承認とすることができます。

- 2 当社は、前項における審査及び承認の業務を他社に委託することがあります。

(予約可能期間)

第 8 条 予約サービスを利用して購入する定期乗車券等の予約は、定期乗車券等の有効期間開始日(以下「有効開始日」といいます。)の1か月前から有効開始日当日まで可能とします。ただし、審査を必要とする定期乗車券等においては、有効開始日当日に予約サービスを利用して予約した場合、承認及び購入ができない場合があります。

- 2 前項により予約できる時間は、午前5時00分から翌日午前1時00分までとします。
- 3 本規約における時間は、日本標準時間を基準とします。

(取扱時間)

第 9 条 予約サービスを利用して購入する定期乗車券等の発売時間は、駅に設置している自動定期券発売機の発売時間とします。

- 2 前項の取扱時間は、当社の都合により予告なく変更することがあります。

(定期乗車券等の発売箇所)

第 10 条 予約サービスを利用して購入予約した定期乗車券の有効区間の発駅が当社線である場合は、当社線の駅に設置している自動定期券発売機で発売します。

- 2 予約サービスを利用して購入予約した定期乗車券の有効区間の発駅が神戸高速線の場合は、新開地駅に設置している自動定期券発売機で発売します。
- 3 予約サービスを利用して購入予約した小児用 ICOCA で、入力内容欄の購入する交通機関が阪神電気鉄道の場合は、当社線の駅に設置している自動定期券発売機、入力内容欄の購入する交通機関が神戸高速の場合は、新開地駅に設置している自動定期券発売機で発売します。

(定期乗車券等の購入)

第 11 条 利用者は、予約した商品を購入する場合は、予約画面に表示されているQRコードを自動定期券発売機にかざす、又は予約番号を入力後、必要な情報を追加入力して運賃等の支払いを行うものとします。

- 2 発行された定期乗車券等の取扱いは、関係規則等の定めるところによります。
- 3 予約サービスを利用して購入予約した定期乗車券等は、予約画面に記載の購入可能期間中に購入しなくてはなりません。なお、購入可能期間を超えた予約は無効とします。

(定期乗車券等の支払方法)

第 12 条 予約サービスを利用して購入する定期乗車券等の支払いは、現金又は当社が定めるクレジットカード等によるものとします。

附 則

本規約は、2024 年 3 月 18 日から施行します。